

2025
(令和7)
年度

松戸市自転車駐車場(駐輪場)利用案内

電子申請推奨

年度毎に申請が必要となるため、現在の定期使用者や待機者も新たに申請が必要です。本案内を熟読の上、申請してください。

令和7年度から市営駐輪場の定期使用申請が変わります！

- 〈定期使用券売機による現金決済〉を廃止し、〈クレジットカード・コンビニ払い・ATM〉から決済方法を選択できます
- 24時間いつでも支払いや定期使用シールの発券ができます ●階層やゾーンを選んで申請できます
- 満車の駐輪場を待ちながら、空いている駐輪場を定期使用できます ●リアルタイムで空き状況を確認できます

申請に関する注意事項

注意! 申請方法も変わります

- 定期使用申請手続きについては、原則、駐輪場での個人情報および現金の受け渡しがなくなりますので、本申請書は専用封筒にて**必ず郵送**で申請をお願いします。駐輪場の各管理棟では、今年度より一切お預かりできなくなります。
- 今年度から【階層およびゾーン】の指定ができるようになりました。
電動自転車やお身体のご事情などで1階などの低層階をご希望される際は、駐輪場コードをお確かめの上、申請してください。
※1階などの低層階は、人気の可能性が高く、決定しなかった場合、第1希望の駐輪場が自動的に〈待機登録〉となります。
低層階に決定しなかったことによる不利益が生じた場合でも、一切責任を負いません。
- 従来の駐輪場を【階層およびゾーン】にて別駐輪場扱いとして、新たな駐輪場コードを作成しましたので、本申請書には別紙《表1》に記載の〈新しい駐輪場コードと駐輪場名〉を記載してください。

<例>

011 松戸駅東口 (1~4階)



011-1 松戸駅東口 1階

011-2 松戸駅東口 2階

011-3 松戸駅東口 3階

011-4 松戸駅東口 4階

- 上記【階層およびゾーン】別の取り扱い開始に伴い、希望を従来の【第2希望】から【第4希望】までとします。
- 指定の駐輪場に設置している「定期使用シール券売機」は無くなり、新たに「定期使用シール発行機・ICタグ更新機」を設置します。こちらのシール発行機にて、「定期使用シール」を発行してください。
- ※新しい申請手続きの詳細は、別紙説明用のパンフレット並びにWEBページのご確認をお願いいたします。

1. 申請前

- 対象者は防犯登録を受けた自転車または総排気量125cc以下の原付・普通自動二輪を所有している方です。
- 自転車の防犯登録を受けていない場合は、自転車防犯登録取扱店(自転車販売店など)で防犯登録を受けた後、申請してください。「取得見込」等の記載は無効となります。バイクも同様にナンバープレートの交付等を受けた後、申請してください。
- 同一の防犯登録番号またはナンバーを使用した複数人での申請(親族、友人等)は無効となります。1台につき利用者を1名様に特定して申請してください。
- 三輪自転車・チャイルドシート付き大型自転車等、タイヤが太いまたは細いことなどにより市営駐輪場の駐輪ラックの規格(型式)に適合しない場合は、利用が制限されることがあります。ご希望の駐輪場を現地でお確かめください。

2. 申請時

- 実際の利用者の代わりに代理で申請することは可能ですが、その際は必ず実際に利用される方の住所、氏名、年齢、使用区分で申請してください(特に高校生以下の申請で保護者の方がお子様の分の申請を行う際の申請誤りが多く見受けられます)。
- 防犯登録番号・駐輪場コードの記入漏れ、使用区分の記入誤り、住所不完全の申請等が多く見受けられます。
- 申請締め切り後の駐輪場コードおよび区分の変更はできません。
- 令和7年3月卒業見込みの高校3年生は、「一般」で申請してください。また大学生、専門学生・予備校生は、「一般」区分です。
- バイクを使用された場合は、高校生以下であっても「一般」区分です。
- 申請書の記載内容などについて松戸市自転車駐車場定期使用サポートセンター(03-5856-6777)より問い合わせをする場合があります。問い合わせに対しての反応がなく、結果的に申請者に不利益が生じた場合でも一切責任を負いません。
- 当初募集の申請では、ご希望の駐輪場を4つまで選択できます。
- 第2・3・4希望も同一の車種を使用する場合は、第2・3・4希望の車種、および防犯登録番号またはナンバーを記入する必要はありません。

- 定期使用申請に関することは、松戸市自転車駐車場定期使用サポートセンター(03-5856-6777)へお問い合わせください。

当初募集 対象：4月1日(火)から定期使用を希望する全ての人（抽選）

電子申請の方

【12月21日】当初募集申請開始

- 松戸市自転車駐車場定期使用申請システムよりお申し込みください。



【2月3日】当初募集申請締切 郵送の場合は2月3日消印有効

【3月1日】抽選・結果通知

- 松戸市自転車駐車場定期使用申請システムのマイページにて申請結果を確認していただけます。

当選者

松戸市自転車駐車場定期使用申請システムより、定期契約に必要なお手続きをしてください。ご本人様確認の為、身分証をアップロードしていただきます。

落選者

第一希望の駐輪場でキャンセル待ちとなります。空きが出た際には改めてメールにてお知らせいたします。空いている駐輪場は随時募集をいたします。ご検討ください。

【3月1日～3月31日】お支払い

- 松戸市自転車駐車場定期使用申請システムにてお支払いのお手続きをお願いします。クレジットカード(VISA・master)またはコンビニ各社、ATM支払い等が選べます。

【3月20日～3月31日】定期使用シール印刷

- 指定駐輪場の管理棟に設置されている定期使用シール発行機・ICタグ更新機に二次元コードをかざし定期使用シールを印刷し、自転車等に定期使用シールを貼ってください。

【4月1日】定期使用開始

郵送で申請の方

【1月15日】当初募集申請開始

- 各駐輪場に定期使用申請書をご用意しております。必要事項を記入し本人確認書類を添付の上、郵送で送付してください。

- 郵送で結果をお知らせします。

当選者

結果通知と、定期契約に必要なICタグを結果通知に同封いたします。

落選者

第一希望の駐輪場でキャンセル待ちとなります。空きが出た際には改めて郵送にてお知らせいたします。空いている駐輪場は随時募集をいたします。ご検討ください。

【3月20日～3月31日】お支払い

- 指定駐輪場の管理棟に設置されている定期使用シール発行機・ICタグ更新機にICタグをかざし、お支払い票の印刷をお願いします。支払い票をコンビニ各社に持ち込み頂きお支払いください。

- 指定駐輪場の管理棟に設置されている定期使用シール発行機・ICタグ更新機にICタグをかざし定期使用シールを印刷し、自転車等に定期使用シールを貼ってください。

当初募集での抽選の流れ

- ①希望する駐輪場について、第一希望の駐輪場から選定を実施します。
- ②選定の結果、申請者数が収容台数を下回っている場合は自動的に確定となりますが、収容台数より申請者数が多い場合はシステムによる無作為抽選により当選・落選の判定を行います。
- ③第二希望から最大第四希望まで確定または当選するまで②を繰り返します。
- ④全ての希望が落選した場合は自動的に第一希望の駐輪場でキャンセル待ちとなります。

定期使用料の免除申請について

対象者：駐輪場の定期使用の申請後、使用許可の通知を受け取った生活保護世帯または障害者手帳を所有している方。

(申請時期)

定期使用許可後に申請。

(申請方法)

免除の対象者であることが確認できる<証明書>をインターネット経由でアップロード。

(申請時期)

定期使用許可後に申請。

(申請方法)

申請に必要な<免除申請書>をお届けいたします。免除の対象者であることが確認できる<証明書>のコピーを同封して<免除申請書>を郵送申請。

※<証明書>とは、生活保護受給証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等です。

申請時の本人確認について

収容台数以上の申請者数となった場合に、厳正なる抽選を行い、使用者の決定手続きを実施しております。
令和7年度より本手続きの公平を期すために、全ての申請者より【本人確認書類】を提出して頂くことになりました。

※【本人確認書類】とは、①運転免許証、②旅券(パスポート)、③マイナンバーカード、④健康保険証、⑤在留カード・特別永住者証明書などです。

禁止行為（守れない場合、ご利用をお断りする事があります）

- 1.他の自転車の駐輪を妨げること。
- 2.駐輪場の施設その他の物件または駐輪中の自転車を汚損し、または破損するおそれのある行為をすること。
- 3.発火、引火、もしくは爆発のおそれのある物品または悪臭を発する物品を持ち込むこと。
- 4.みだりに騒音を発すること。
- 5.物品の販売等の営業行為をすること。
- 6.駐輪場内での乗車走行、危険な行為をすること。
- 7.その他、駐輪場の管理に支障を及ぼす行為をすること。

定期使用サポートセンターTEL03-5856-6777で可能な手続き（Q&A）

Q 定期使用の申請方法について教えてほしい

A 市が定期使用の管理委託をしている

【松戸市自転車駐輪場定期使用サポートセンター<株>ソーリン>/TEL03-5856-6777】へお問い合わせください。

Q 故障等で自転車やバイクを買い替えた場合は？

A 定期使用変更届(※)、ICタグ、定期使用シール、新旧の自転車の防犯登録番号(またはバイクなどのナンバー)のメモをご用意の上、上記サポートセンターへお問い合わせください。

Q ICタグまたは定期使用シールを紛失した場合は？

A 定期使用券等再交付申請書(※)、ICタグまたは定期使用シール(いずれか所持しているもの)をご用意の上、上記サポートセンターへお問い合わせください。

Q 駐輪場を使用しなくなったが、翌月分以降の定期利用シールを購入している場合は？

A 還付の申請が可能です。申請月の翌月以降が還付対象となります。日割りでの還付は行っていません。口座名義人の印鑑(シャチハタ不可)、ICタグ、定期使用シール、振込先の口座番号の分かるものをご用意の上、上記サポートセンターへお問い合わせください。

※申請書類の記入方法などお手続きについては、松戸市自転車駐輪場定期使用サポートセンターへお問い合わせください。

新松戸駅東口第1駐輪場の移転について

新松戸駅東側地区土地区画整理事業に伴い、新松戸駅東口第1駐輪場は幸谷ふれあいホール横に移転します（P5参照）。それに伴い、既存の新松戸駅東口第1駐輪場は令和7年4月末（予定）をもって閉鎖します。移転先は令和7年5月の供用開始を予定しております。なお移転先の建築工事の進捗によっては、既存駐輪場の閉鎖時期、移転先駐輪場の供用開始時期が変更となる可能性があります。

【既存の駐輪場】

- ・移転先駐輪場の供用開始後に閉鎖します。
- ・令和7年4月1日から閉鎖までの間は定期使用できません。一時使用専用の駐輪場になります。
- ※定期利用を希望する方は、他の駐輪場をご利用ください。

【移転先の駐輪場】

- ・令和7年5月1日から1階・2階・屋上の3層駐輪場として供用開始予定です。
- ・無人機械式駐輪場となります（各階入口に機械式ゲート及び精算機を設置）。
- ・定期使用申請について申請受付は令和7年4月中を予定しております。
- ・他の市営駐輪場で定期使用されている方でも申請可能です。
- ・申請方法は、他の駐輪場と異なります。



詳細は市ホームページをご確認ください。

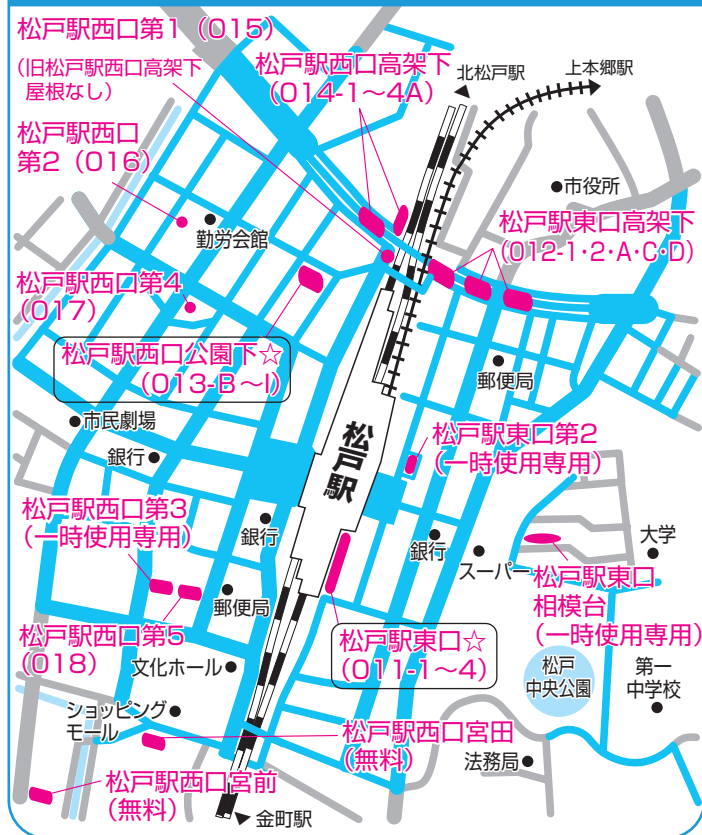
案内図

() 内は駐輪場コード番号です。

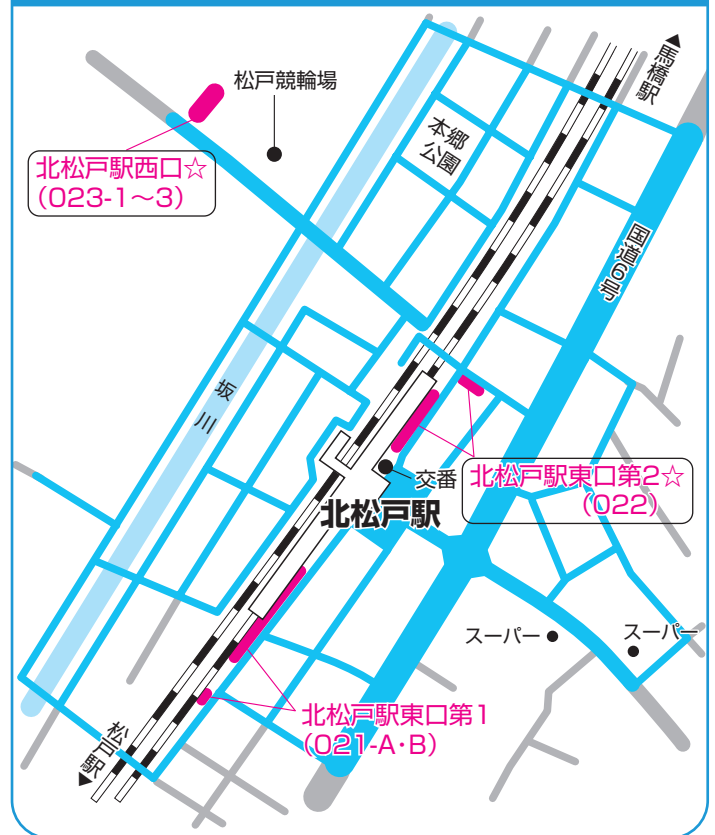
☆指定駐輪場の管理棟

■放置禁止区域

松戸駅周辺(JR常磐線)



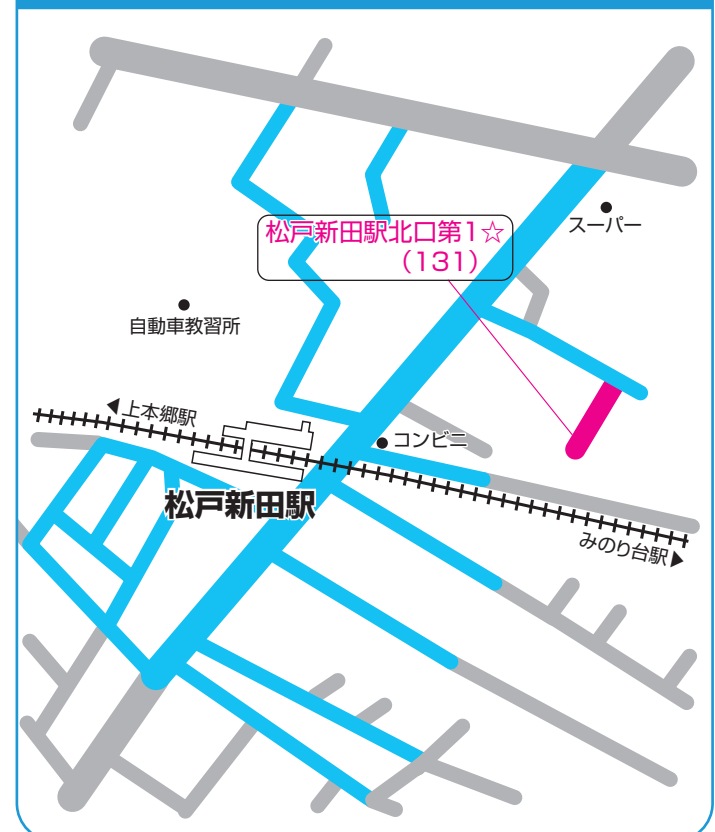
北松戸駅周辺(JR常磐線)



矢切駅周辺(北総線)



松戸新田駅周辺(新京成線)



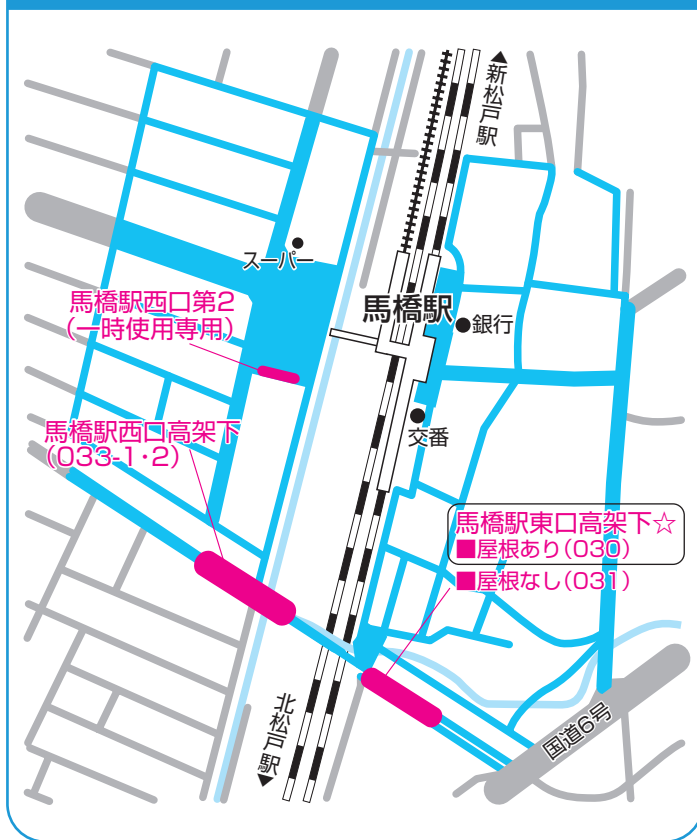
案内図

() 内は駐輪場コード番号です。

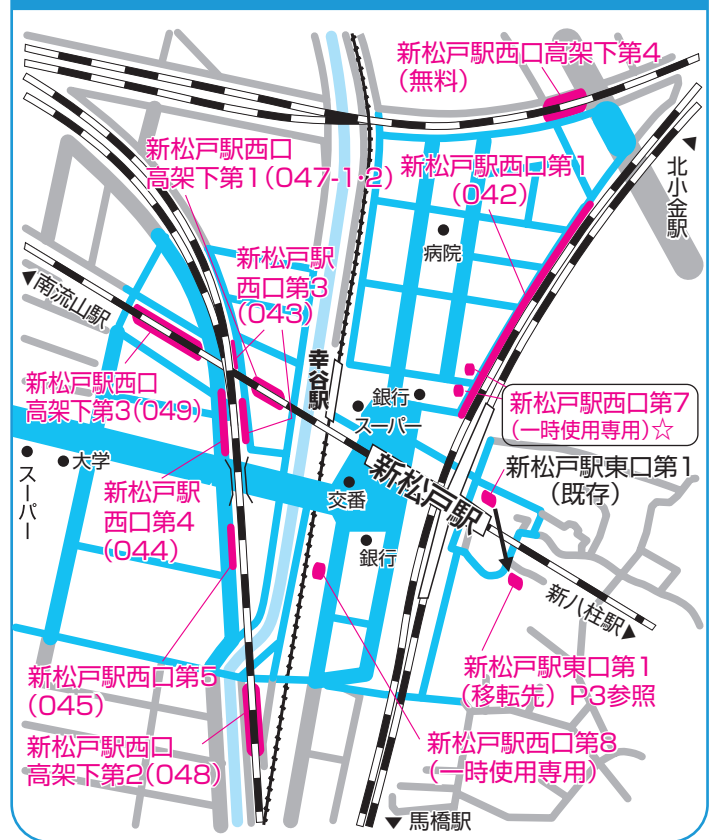
☆指定駐輪場の管理棟

■放置禁止区域

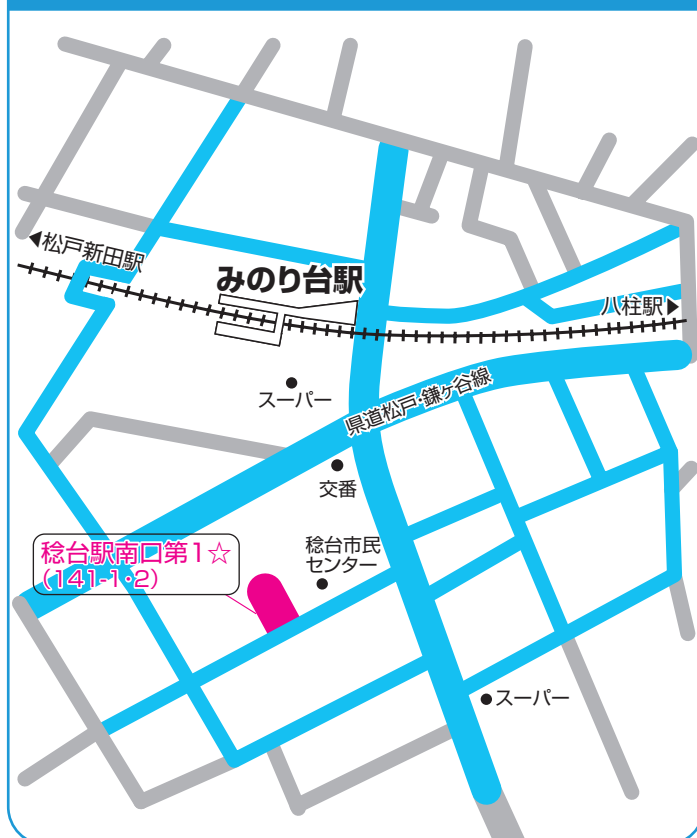
馬橋駅周辺(JR常磐線)



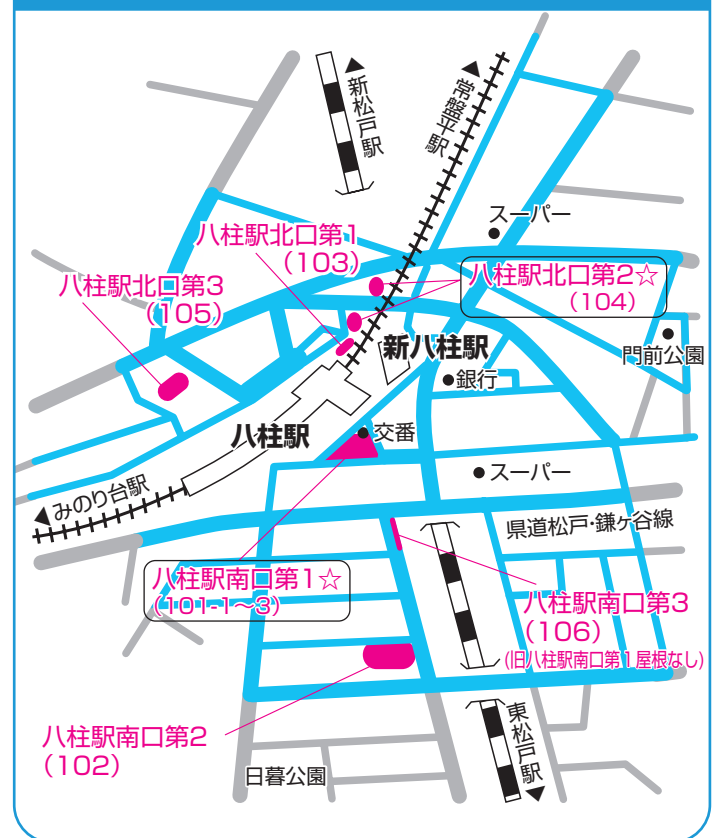
新松戸駅周辺(JR常磐線)



みのり台駅周辺(新京成線)



八柱駅周辺(新京成線)



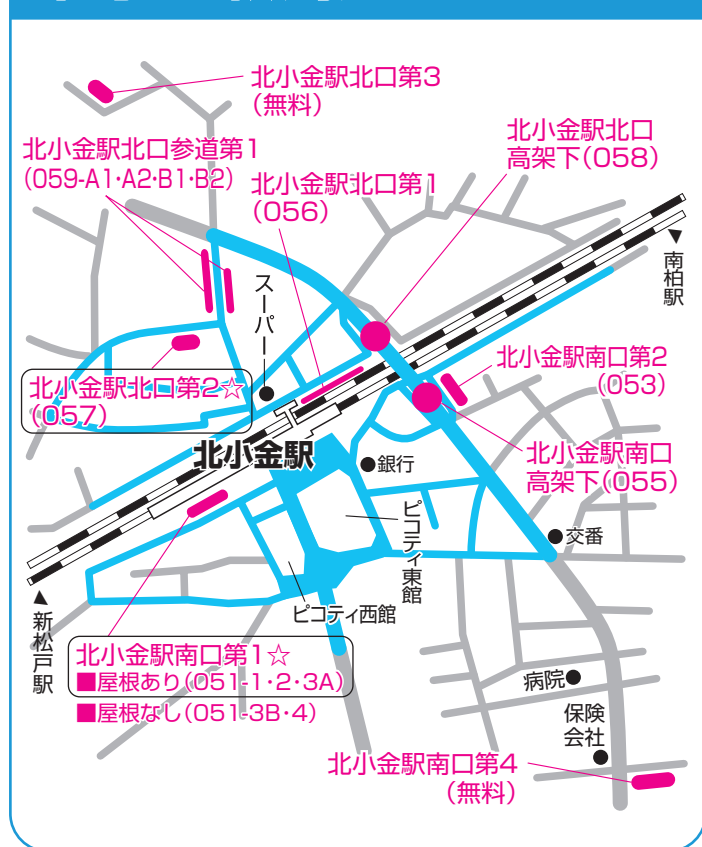
案内図

() 内は駐輪場コード番号です。

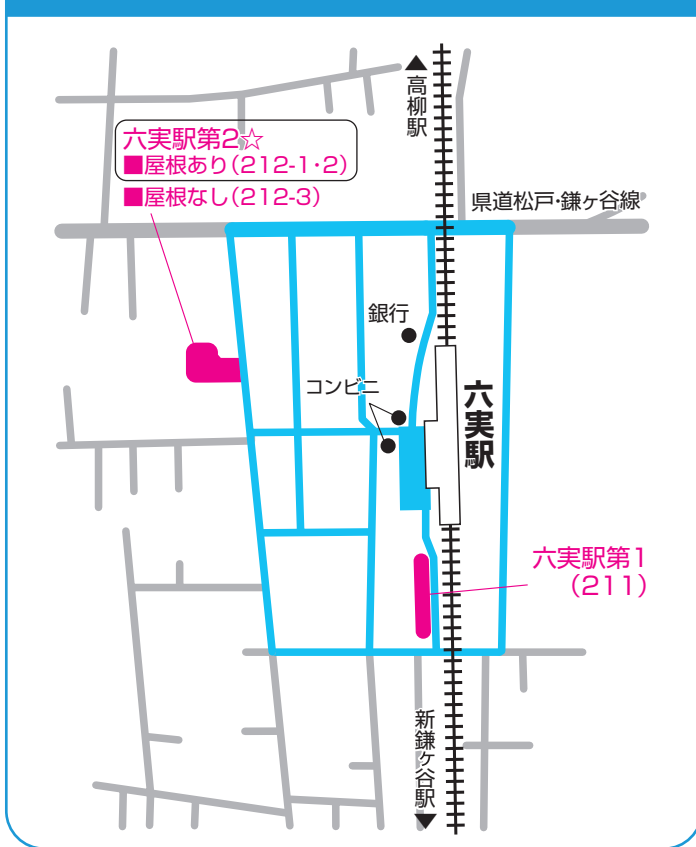
☆指定駐輪場の管理棟

■放置禁止区域

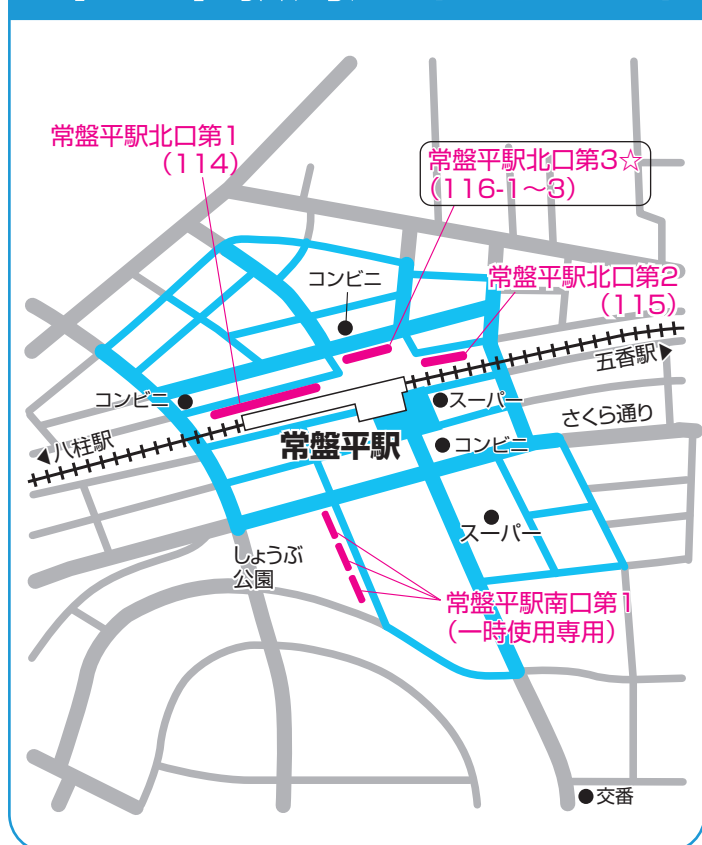
北小金駅周辺 (JR常磐線)



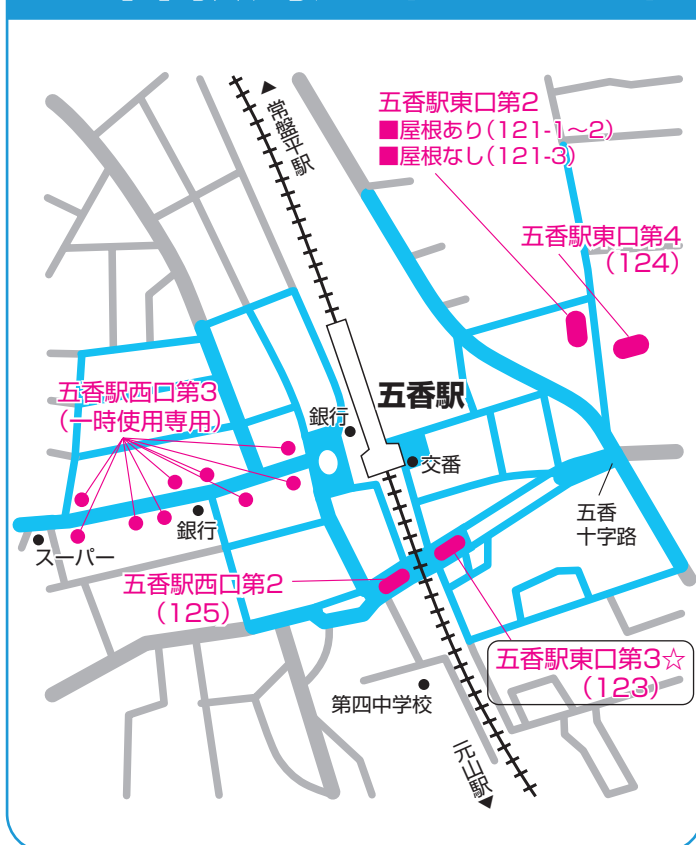
六実駅周辺 (東武野田線)



常盤平駅周辺 (新京成線)



五香駅周辺 (新京成線)



随時募集 対象：当初募集で落選または年度途中から定期使用を希望する人

- 駐輪場の空き状況をご確認の上、希望する駐輪場コードを第1希望の欄に記入してください。第2・3・4希望に記載されていても、第1希望で受付処理を行います。
- 駐輪場の空き状況は、松戸市自転車駐車場定期使用サポートセンター(03-5856-6777)までお問い合わせください。

電子申請の方

【毎月20日～月末まで】随時募集申請

- 松戸市自転車駐車場定期使用申請システムよりお申し込みください。

※3月のみ【1日～月末まで】となります。



郵送で申請の方

【前月15日まで】随時募集申請

- 各駐輪場に定期使用申請書をご用意しております。必要事項を記入し本人確認書類を同封の上、郵送してください。受け付けは前月15日(消印有効)までです。日にちに余裕をもってお申し込みください。

※当初募集で申請された方は2月25日以降には抽選結果がでるため、3月1日からの随時募集期間に早めに申請したい場合は事前にサポートセンターにお問い合わせください。

【20日～】結果通知

- 松戸市自転車駐車場定期使用申請システムよりメールにてご案内いたします。

- 郵送にて結果通知をお届けいたします。お届け日は曜日により前後します。

空きがある駐輪場

毎月20日から月末までが販売期間です。本人確認・お支払い・定期使用シール印刷を受け付けいたします。

※3月のみ【1日～月末まで】となります。

満車の駐輪場

希望の駐輪場に空きがない場合はキャンセル待ちが可能です。空きが出た際には改めてメールにてお知らせいたします。空きが出るまでの間、別の駐輪場の契約をしていただく事も出来ます。是非ご検討ください。

空きがある駐輪場

支払い票印刷と定期使用シール印刷に使うICタグを郵送にてお届けいたします。

満車の駐輪場

希望の駐輪場が満車の場合、キャンセル待ちとなります。空きが出た際には改めてご案内をお届けいたします。空きが出るまでの間、別の駐輪場の契約をしていただく事も出来ます。是非ご検討ください。

【20日～】お支払い

※支払い期限は月末までです

- 松戸市自転車駐車場定期使用申請システムにてお支払いのお手続きをお願いします。クレジットカード(VISA・master)またはコンビニ各社、ATM支払い等が選べます。

※3月のみ【1日～月末まで】となります。

- 指定駐輪場の管理棟に設置されている定期使用シール発行機・ICタグ更新機にICタグをかざし、お支払い票の印刷をお願いします。支払い票をコンビニ各社に持ち込み頂きお支払いください。

【20日～】定期使用シール印刷

- 指定駐輪場の管理棟に設置されている定期使用シール発行機・ICタグ更新機に二次元コードをかざし定期使用シールを印刷し、自転車等に定期使用シールを貼りご利用ください。

- 指定駐輪場の管理棟に設置されている定期使用シール発行機・ICタグ更新機にICタグをかざし定期使用シールを印刷し、自転車等に定期使用シールを貼りご利用ください。

定期使用料の免除申請について

対象者：駐輪場の定期使用の申請後、使用許可の通知を受け取った生活保護世帯または障害者手帳を所有している方。

(申請時期)

定期使用許可後に申請。

(申請方法)

免除の対象者であることが確認できる<証明書>をインターネット経由でアップロード。

(申請時期)

定期使用許可後に申請。

(申請方法)

申請に必要な<免除申請書>をお届けいたします。免除の対象者であることが確認できる<証明書>のコピーを同封して<免除申請書>を郵送申請。

※<証明書>とは、生活保護受給証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等です。

一時使用

一部の駐輪場では一時使用が可能です(下記の一時使用駐輪場一覧表を参照)。

一時使用取り扱い時間

有人管理 年末年始を除く有人管理時間内です。詳細は市ホームページまたは現地掲示などをご確認ください。
※回数券を購入し、自転車等のハンドルに貼り付けることで、時間外でも利用できます。

無人管理(機械式) 毎日24時間 回数券は使用できません。料金は精算機でお支払いください。



市ホームページ

一時使用の使用料

管 理	区 分	料 金	回数券	支払場所
有人	自転車	1回100円※	100円券11枚つづり1,000円	管理棟 (前払い)
	原動機付自転車 普通自動二輪車(50cc超125cc以下)	1回150円※	150円券11枚つづり1,500円	
無人 (機械式)	自転車	駐輪後2時間無料、24時間ごとに100円	使用不可	現地精算機 (後払い)
	原動機付自転車 普通自動二輪車(50cc超125cc以下)	駐輪後2時間無料、24時間ごとに150円	使用不可	

- 延長して駐輪する場合は、必ず駐輪場の管理棟にご連絡ください。連絡がない場合は保管所へ移送します。
- 管理員が1台でも多く利用できるよう整理を行っていますが、満車の場合はご利用できません。他の駐輪場をご利用ください。
- 回数券を購入した場合でも、優先的に駐輪できるものではありません。また回数券の払い戻しはできません。

※当日の管理時間内に駐輪し、翌日も続けて駐輪する場合は、午前9時を基準として、さらに1日分の料金が必要となります。

◆一時使用駐輪場一覧表

駐 輪 場 名	一時使用台数(台)		管理方法	電話番号
	自転車	バイク		
松戸駅東口(1階が満車の場合は4階)	170		有人	360-0535
松戸駅東口高架下	55	25	有人	360-0650
松戸駅東口第2	23		無人(機械式)	
松戸駅東口相模台	200		有人	
松戸駅西口公園下	295		有人	360-0502
松戸駅西口高架下		39	無人(機械式)	
松戸駅西口第3	250		有人	360-5380
北松戸駅東口第1	5	20	有人	
北松戸駅東口第2	150		有人	360-0665
北松戸駅西口	100	20	有人	363-3040
馬橋駅東口高架下	100	25	有人	331-5031
馬橋駅西口高架下	45	14	有人	347-7740
馬橋駅西口第2	110		無人(機械式)	
新松戸駅西口高架下第1	150		有人	347-3097
新松戸駅西口高架下第2	120	10	有人	347-3267
新松戸駅西口第1	80	30	有人	
新松戸駅西口第7	60		有人	347-3023
新松戸駅西口第8	200		有人	349-2557
北小金駅南口第1(1階が満車の場合は4階)	317		有人	
北小金駅南口第2		30	無人(回数券のみ)	309-0502
北小金駅北口第2	190	15	有人	
北小金駅北口参道第1	50		有人	309-0501
八柱駅南口第1	135		有人	391-8009
八柱駅北口第1	8		有人	
八柱駅北口第2	50	11	有人	389-0039
八柱駅北口第3	20	10	有人	
常盤平駅南口第1	174	16	無人(機械式)	
常盤平駅北口第2	20	8	有人	383-3253
常盤平駅北口第3	290		有人	
五香駅東口第2	40	10	有人	
五香駅東口第3	100		有人	385-5530
五香駅東口第4	20		有人	
五香駅西口第2	92		有人	
五香駅西口第3	100		無人(機械式)	388-5803
松戸新田駅北口第1	25	5	有人	
穂台駅南口第1	100	15	有人	
六実駅第2	40	15	有人	311-0595
矢切駅第1	60		有人	
矢切駅第2	20		有人	
矢切駅第3		3	有人	367-4880
松飛台駅第1	70		無人(機械式)	
東松戸駅東口第1	72		無人(機械式)	